

# 令和2年度第3次補正予算における業務改善助成金 (20円コースの新設)

このたび、厚生労働省は、最低賃金引上げに対する主な支援策である「業務改善助成金」について、令和2年度第3次補正予算で、新たに「20円コース」を新設しました。

「業務改善助成金」は、中小企業や小規模事業者が生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成するものです。

20円コースは、令和2年度第3次補正予算の成立を前提として、2021年2月1日より申請受付が開始される予定です。

(※) 詳しくは下記を参照ください。

## ○[令和2年度第3次補正和算に基づく業務改善助成金のリーフレット](#)

- ・ 令和2年度業務改善助成金のうち、25円・60円・90円の3コースは2021年1月29日で申請受付が終了します。
- ・ 令和3年度については、令和3年度当初予算の成立が前提になりますが、20円・30円・60円・90円の4コースが設けられる予定です。

## ○[業務改善助成金を活用した業種別設備導入事例](#)

【参考】

## ○[令和2年度業務改善助成金の詳細（厚生労働省ホームページ）](#)